

平成26年

双葉町議会会議録

第2回臨時会

11月26日開会・閉会

双葉町議会

平成26年第2回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (11月26日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉 会	8

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

26 双葉町告示第22号

平成26年第2回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年11月21日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成26年11月26日(水)
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 平成26年度双葉町一般会計補正予算(第4号)
(2) 職員の給与に関する条例の一部改正について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 羽山君子君
3番 高萩文孝君
5番 清川泰弘君
7番 岩本久人君

2番 白岩寿夫君
4番 菅野博紀君
6番 谷津田光治君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

平成26年第2回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年11月26日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号 専決処分の承認について

専決第10号 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第60号 職員の給与に関する条例の一部改正について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	羽山君子君	2番	白岩寿夫君
3番	高萩文孝君	4番	菅野博紀君
5番	清川泰弘君	6番	谷津田光治君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	半澤浩司君
教育長	半谷淳君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	平岩邦弘君
総務課長	舶来丈夫君
参事兼 復興推進課長	駒田義誌君
税務課長	山本一弥君
産業建設課長兼 農業委員会兼 農事局長兼 コミュニティ センター所長	猪狩浩君
住民生活課長	松本信英君
参事兼 健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大住宗重君
生活支援課長兼 埼玉支所長	志賀睦君
教育総務課長	今泉祐一君
会計管理者	半谷安子君
代表監査委員	五十嵐一雄君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山下正夫
書記	大浦寿子

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番、清川泰弘君、6番、谷津田光治君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時20分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第59号 専決処分の承認についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第59号 専決第10号 平成26年度双葉町一般会計補正予算(第4号)についてであります。歳入歳出それぞれ1,011万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は71億8,692万1,000円となりました。今回は、衆議院議員総選挙執行に係る補正となります。

歳入は、県支出金に衆議院議員総選挙費に係る県委託金1,011万8,000円追加いたしました。

歳出は、総務費の選挙管理委員会費に衆議院議員総選挙に係る経費として投票管理者報酬や従事職員の超過勤務手当、郵便料など合わせて1,656万6,000円追加し、予備費を644万8,000円減額いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により、歳入から行います。

第14款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第2款総務費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第59号 専決第10号 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第59号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第4、議案第60号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第60号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。福島県人事委員会勧告に準じ、職員の勤勉手当の支給月数を0.15月（再任用職員は0.05月）引き上げ、また若年層に重点を置きながら職員の給与を引き上げることとし、給料表の改正を行うものであります。

実施時期につきましては、勤勉手当は公布の日から、給料表は平成26年4月1日に遡及して実施となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第60号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成26年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時26分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 清 川 泰 弘

署名議員 谷津田 光 治